

令和6年度機構改革について

【基本方針】

令和6年度の機構改革は、加古川駅周辺のまちづくりやスマートシティの推進、教育支援体制の整備など、本市の重点分野の取組を着実に実施できる体制を構築する。

このほか、効率的な行政経営を行うための組織規模の調整を実施する。

【組織に関する具体的な事項】

1 企画部

(1) 企画広報課（政策企画課から改称）

- ・加古川駅周辺のまちづくりの事業化のうち、整備する行政機能を検討するため、「加古川駅周辺まちづくり推進担当」を新設する。
- ・本市の魅力と情報の発信をより効率的に行うため、広報・行政経営課から「広報広聴担当」及び「広報広聴係」を移管し、「広報広聴担当」と「シティプロモーション推進担当」を「シティプロモーション・広報担当」に再編する。
- ・「スマートシティ推進担当」を「デジタル改革推進課」へ移管する。

(2) 行政経営課（広報・行政経営課から改称）

- ・行政改革係が担う行財政改革や機構改革について、より行政経営の視点を取り入れて推進するため、「行政改革係」を「行政経営係」に改称する。
- ・「広報広聴担当」及び「広報広聴係」を「企画広報課」へ移管する。

(3) デジタル改革推進課（情報政策課から改称）

- ・本市におけるDXをスマートシティの取組と一体的に推進し、効果的にデジタル改革を推進するため、政策企画課から「スマートシティ推進担当」を移管し、「スマートシティ・DX推進係」を新設する。
- ・「情報政策係」を「情報基盤管理係」に、「情報管理係」を「住民情報システム係」に改称する。

2 総務部

(1) 人事課

「任用担当」を廃止する。

3 税務部

(1) 収税課

より効率的な業務の執行体制を整備するため、「徴収第1係」と「徴収第2係」を統合し、「徴収係」とする。

(2) 債権管理課

より効率的な業務の執行体制を整備するため、「債権整理係」を「債権回収係」へ統合する。

4 市民協働部

(1) 市民課

「窓口業務改革推進担当」及び「窓口業務改革推進係」を廃止する。

(2) スポーツ・文化課

より効率的な業務の執行体制を整備するため、「文化のまちづくり係」を「企画管理係」へ統合する。

5 健康医療部

(1) 新型コロナワクチン接種推進課（廃止）

「新型コロナワクチン接種推進課」を廃止する。

6 こども部

(1) 育児保健課

より効率的な業務の執行体制を整備するため、「子育て世代包括支援係」を「子育て世代包括支援係」と「訪問指導係」に分割する。

7 都市計画部

(1) 都市計画課

市民や事業者にとって業務内容が分かりやすい名称とするため、「交通政策係」を「交通政策・景観形成係」に改称する。

(2) 加古川駅周辺再整備推進室（新設）

加古川駅周辺のまちづくりの事業規模拡大に伴い、「加古川駅周辺再整備推進室」を新設する。係は「加古川駅周辺再整備係」を新設する。

(3) 市街地整備課

- ・志方中央地区における区画整理事業を推進するため、「志方中央地区まちづくり推進担当」を新設する。
- ・業務を整理するため、「市街地整備係」と「都市再生係」を、「区画整理係」と「駅周辺道路整備係」に再編する。
- ・「加古川駅周辺再整備担当」を廃止する。

8 教育委員会（参考）

教育指導部

（1）社会教育課

「地域家庭教育係」を「地域教育係」と「家庭教育係」に分割し、青少年育成課から青少年教育に関する事務を移管する。

（2）学校教育課

- ・教育指導と研修を一体的に進めるとともに、教育課程と教育DXの連携を強化するため、教育研究所の機能を編入し、「研修・教育DX推進係」を新設する。
- ・「特別支援教育係」を「教育支援課」へ移管する。

（3）教育支援課（青少年育成課から改称）

- ・支援を必要とする児童生徒とその保護者への総合的な窓口を整備するため、学校教育課から「特別支援教育係」を移管する。
- ・不登校対策及びいじめ対策を推進するため、「教育相談係」を「教育相談係」と「少年愛護係」に分割する。
- ・「指導育成係」を廃止する。

（4）教育研究所（廃止）

「教育研究所」を廃止する。

以 上

機構改革に伴う組織数比較表

	令和5年度（現行）		
	課等	主幹担当	係等
秘書室	1	0	1
防災部	1	0	3
企画部	4	7	9
総務部	5	1	11
税務部	4	0	13
市民協働部	15	3	17
産業経済部	2	0	7
環境部	5	0	9
福祉部	5	0	18
健康医療部	5	0	11
こども部	5	0	9
建設部	6	0	15
都市計画部	5	1	13
計(13)	63	12	136
会計室	1	0	2
計(1)	1	0	2

小計(14)	64	12	138
--------	----	----	-----

上下水道局	5	1	13
消防本部	6	0	13
議会事務局	1	0	2
選挙管理委員会局	1	0	2
公平委員会局	1	0	0
監査事務局	1	0	0
農業委員会局	1	0	1
教育総務部	3	1	7
教育指導部	7	0	9
小計(9)	26	2	47

合計(23)	90	14	185
--------	----	----	-----

	令和6年度（改正）		
	課等	主幹担当	係等
秘書室	1	0	1
防災部	1	0	3
企画部	4	7	10
総務部	5	0	11
税務部	4	0	11
市民協働部	15	2	15
産業経済部	2	0	7
環境部	5	0	9
福祉部	5	0	18
健康医療部	4	0	9
こども部	5	0	10
建設部	6	0	15
都市計画部	6	1	14
計(13)	63	10	133
会計室	1	0	2
計(1)	1	0	2

小計(14)	64	10	135
--------	----	----	-----

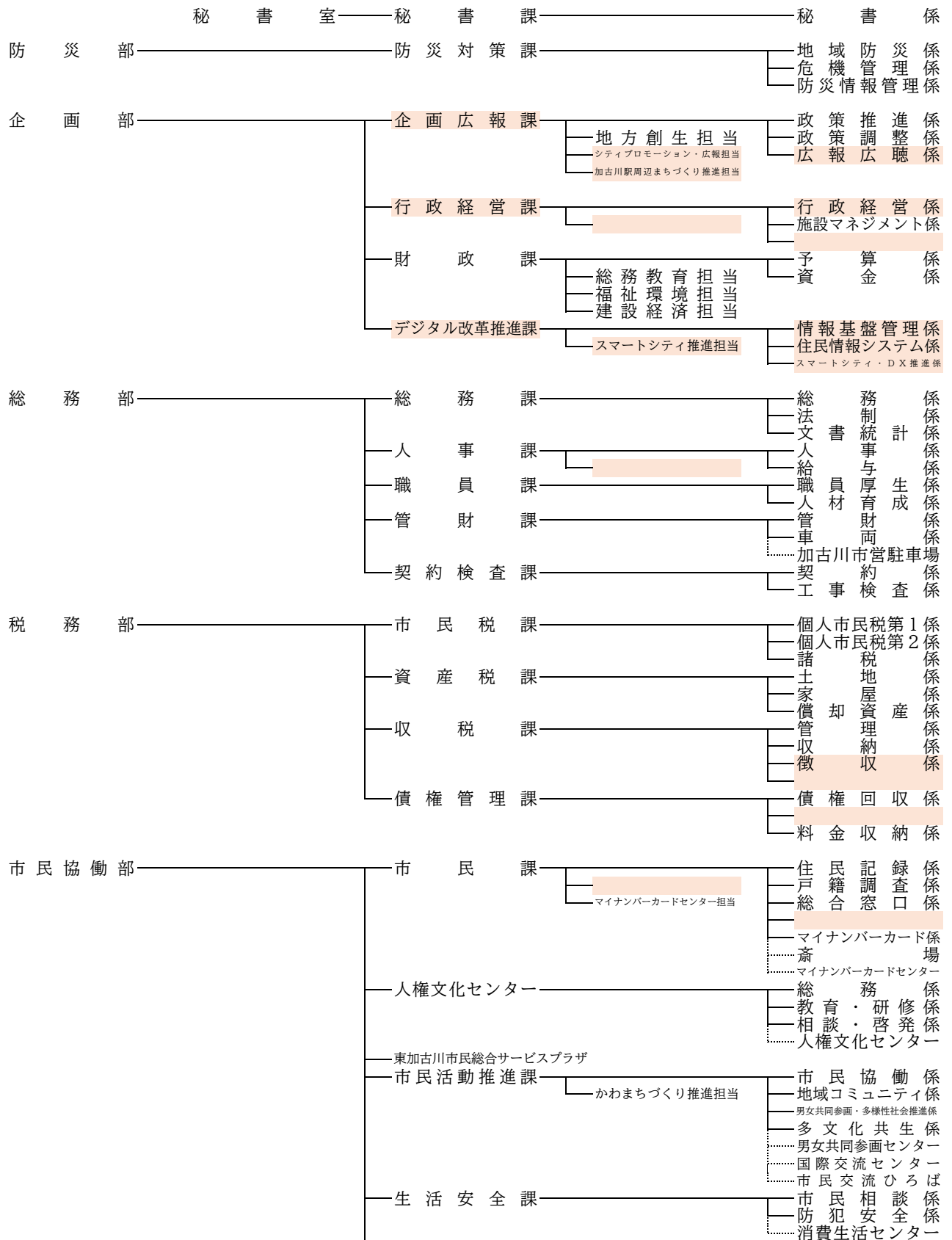
上下水道局	5	1	13
消防本部	6	0	13
議会事務局	1	0	2
選挙管理委員会局	1	0	2
公平委員会局	1	0	0
監査事務局	1	0	0
農業委員会局	1	0	1
教育総務部	3	1	7
教育指導部	6	0	11
小計(9)	25	2	49

合計(23)	89	12	184
--------	----	----	-----

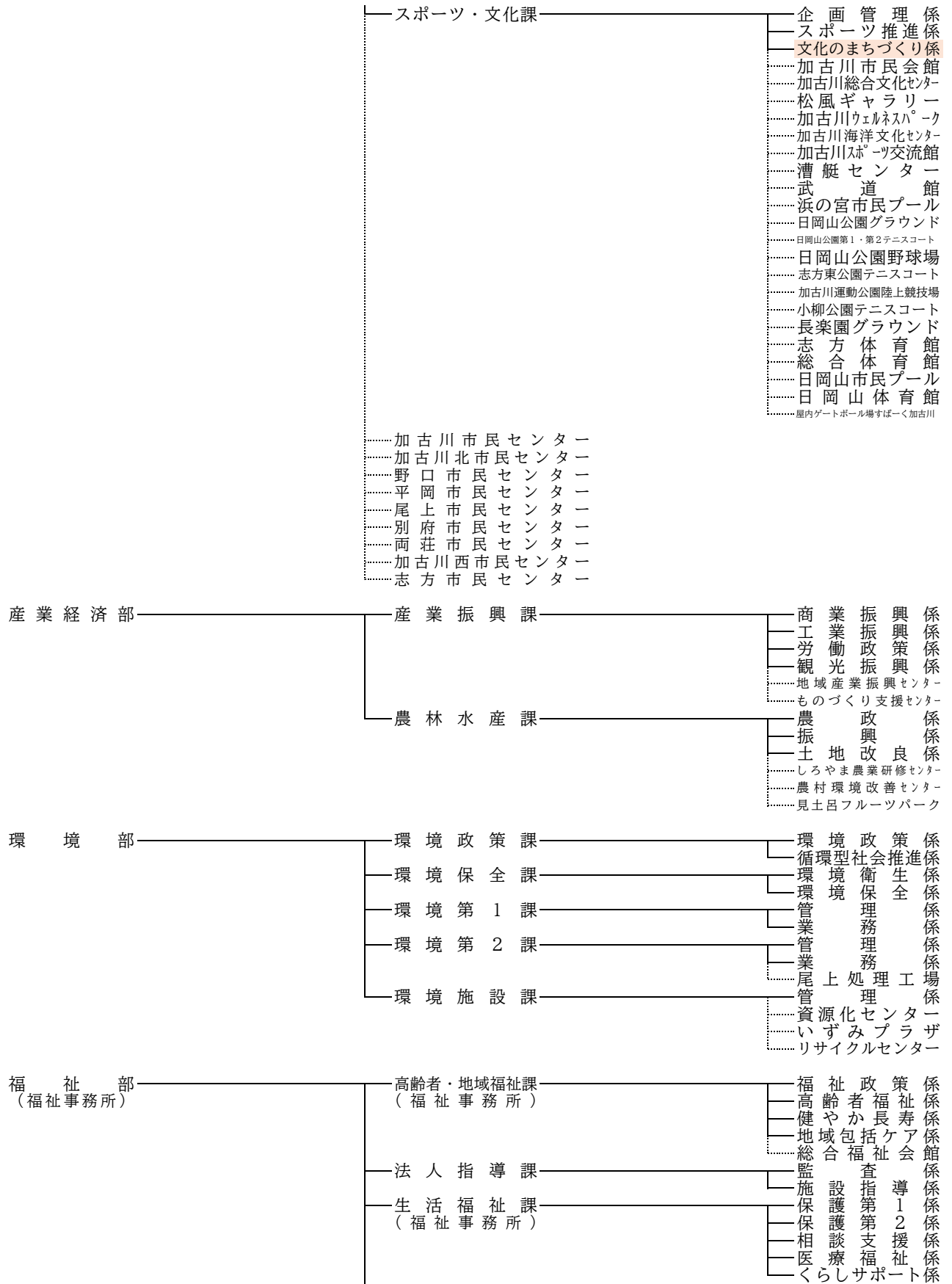
令和6年度機構改革に係る
機構図新旧対照表

加古川市機構図（改正後）

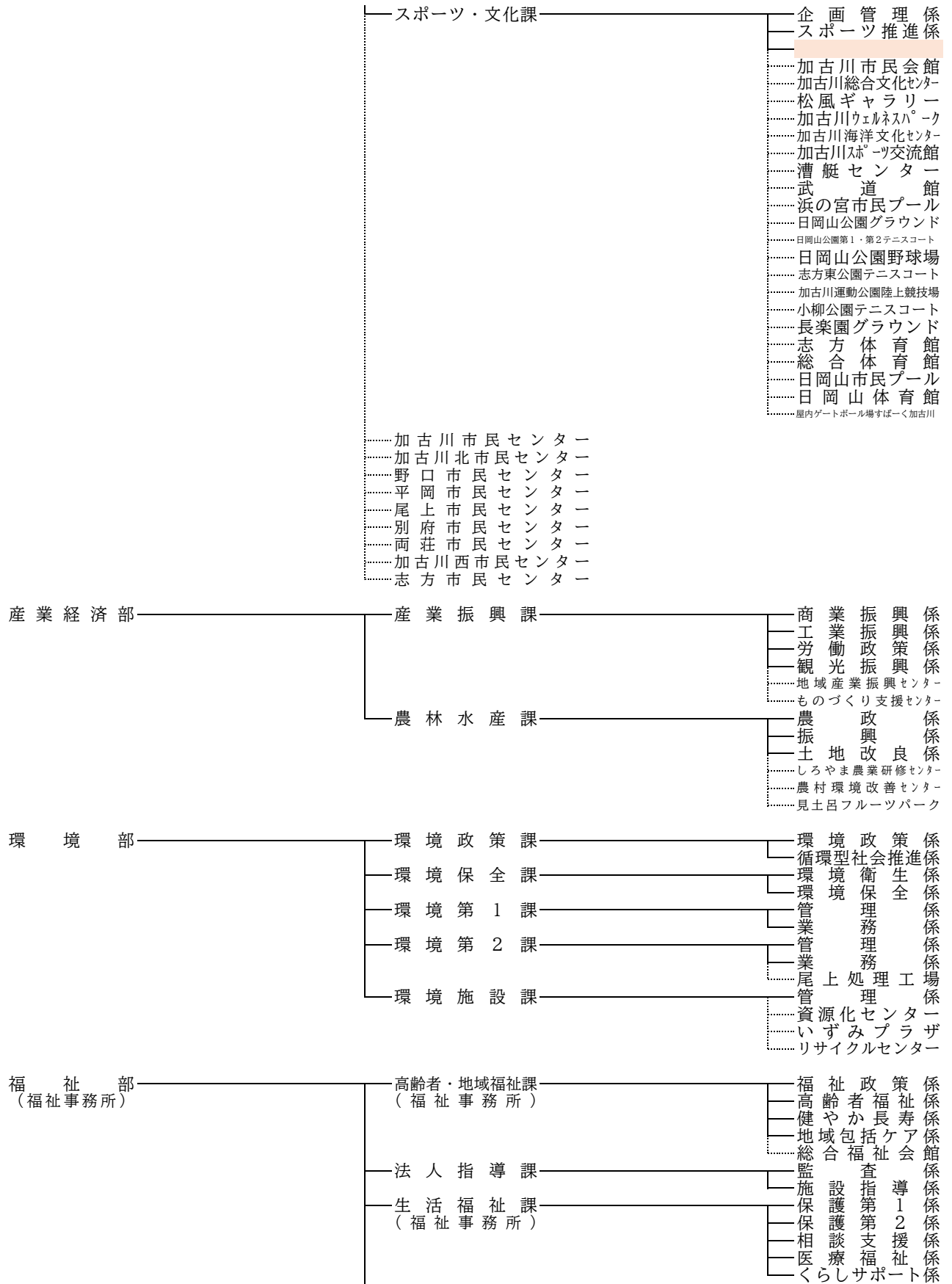
（令和6年4月1日現在）



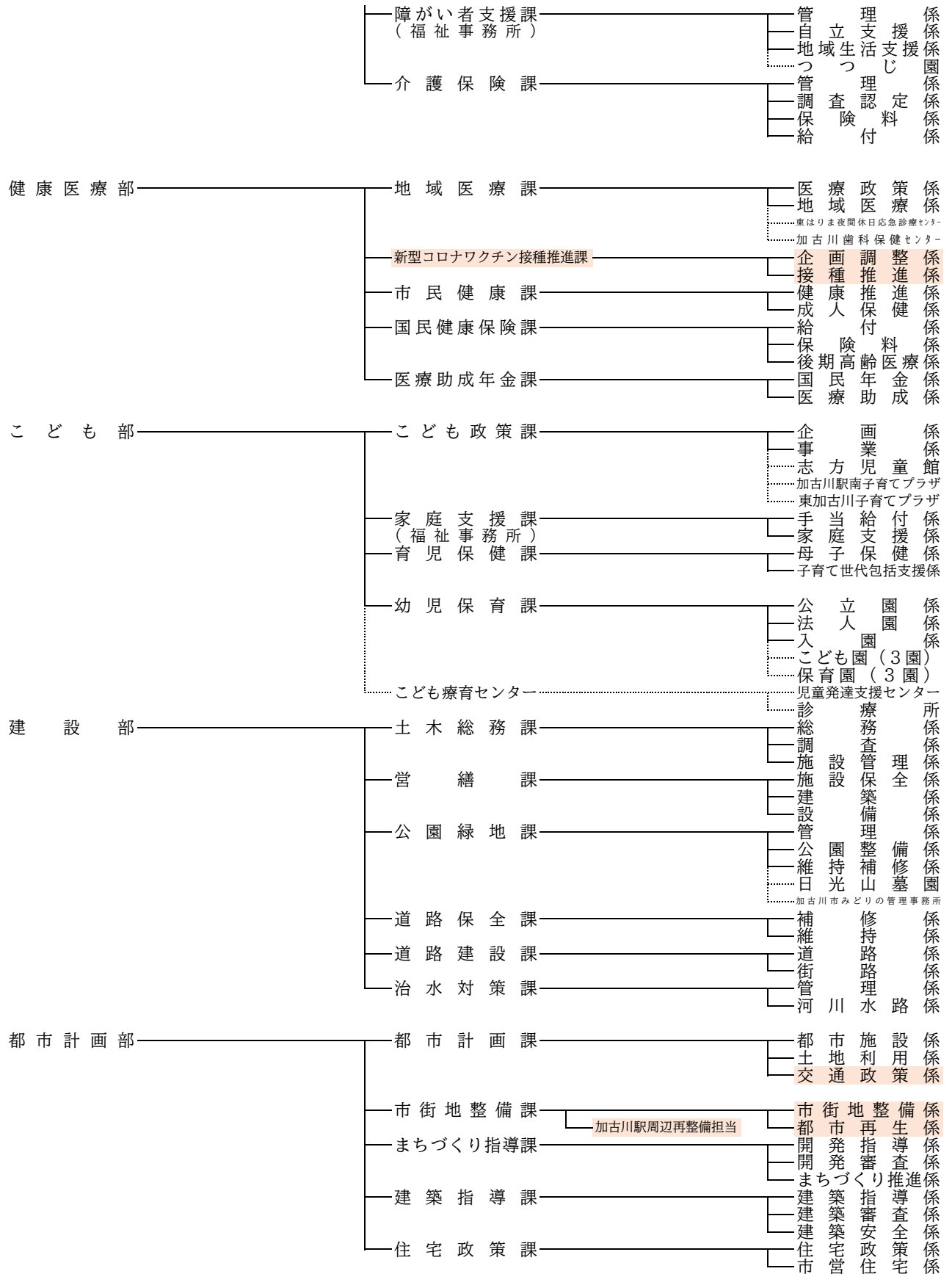
加古川市機構図（現行）



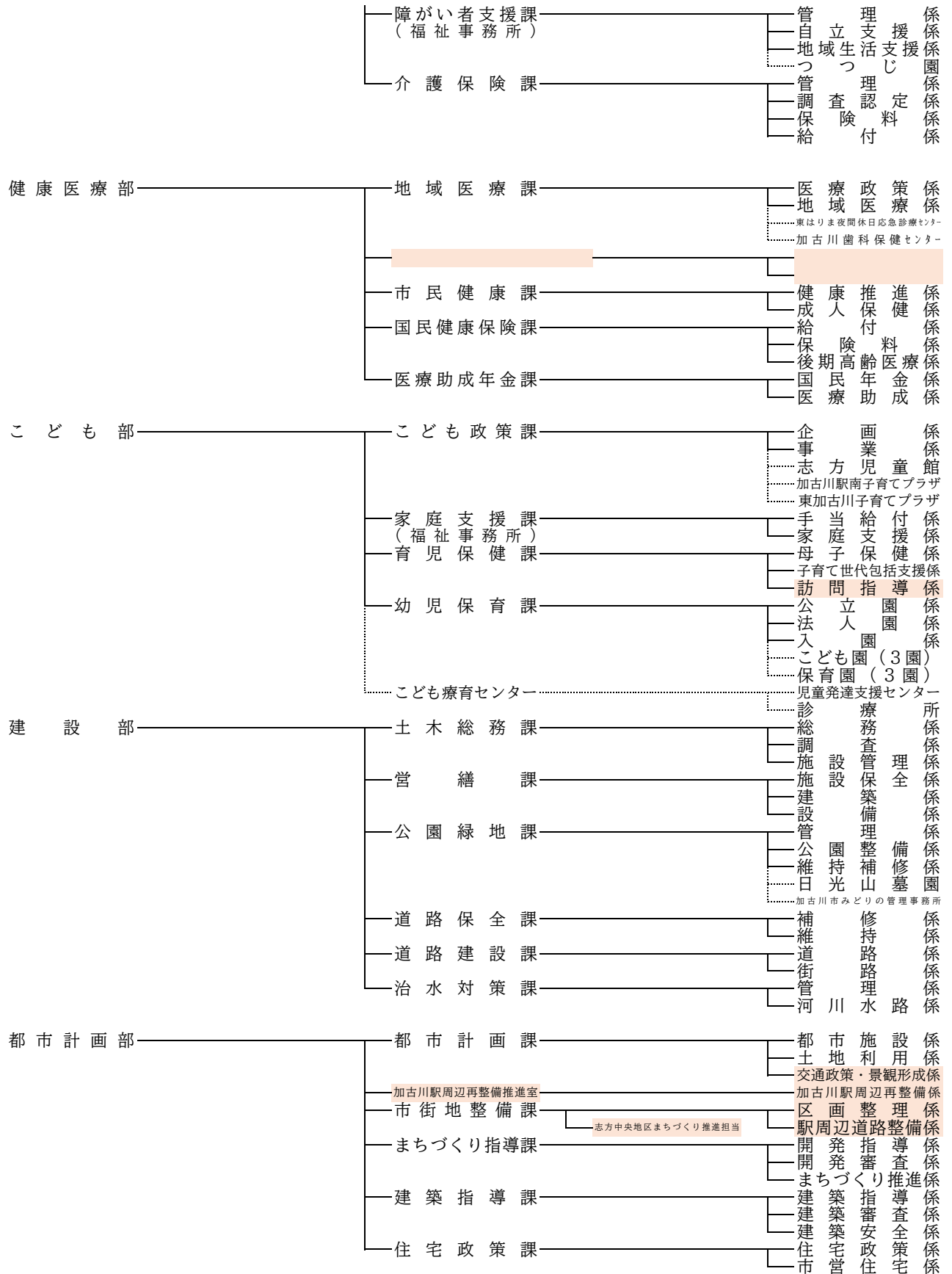
加古川市機構図（改正後）



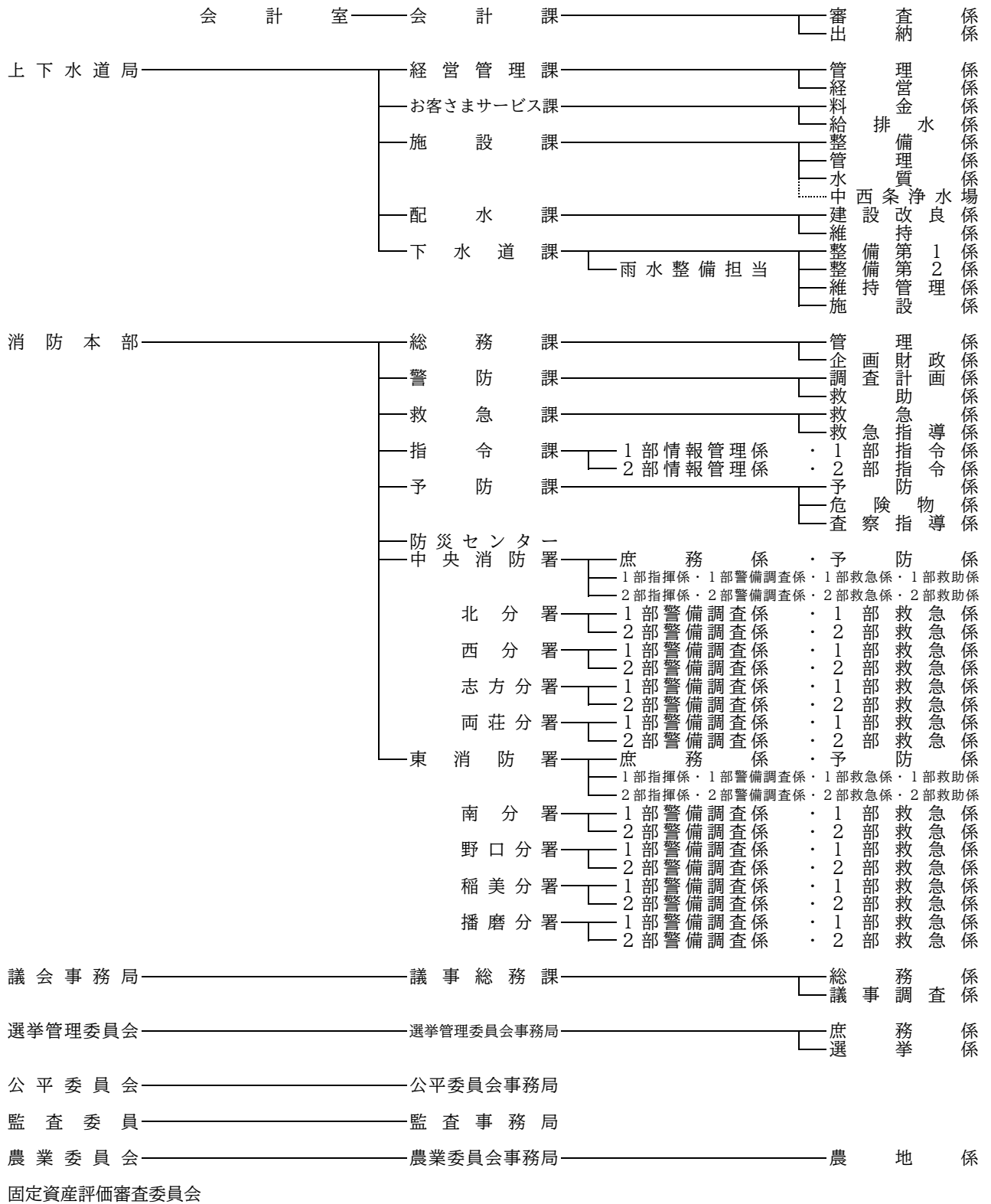
加古川市機構図（現行）



加古川市 機 構 図 (改 正 後)



加古川市機構図（現行）



加古川市機構図（現行）

